【表紙】

【提出書類】 意見表明報告書の訂正報告書

【提出日】 2021年11月19日

【報告者の名称】 片倉工業株式会社

【報告者の所在地】 東京都中央区明石町 6番 4号

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町 6番 4号

【電話番号】 03-6832-0223

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員企画部長 水澤 健一

【縦覧に供する場所】 片倉工業株式会社

(東京都中央区明石町6番4号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- (注1) 本書中の「当社」とは、片倉工業株式会社をいいます。
- (注2) 本書中の「公開買付者」とは、株式会社かたくらをいいます。
- (注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和 と必ずしも一致しません。
- (注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注5) 本書中の「本公開買付け」とは、本書提出に係る公開買付けをいいます。
- (注 6) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

1 【意見表明報告書の訂正報告書の提出理由】

当社が2021年11月9日付で提出いたしました意見表明報告書につきまして、当社の筆頭株主及び主要株主であるOasis Investments Master Fund Ltd.を運用するOasis Management Company Ltd.の当社の普通株式の所有株式数に誤記がありましたので、これを訂正するため、法第27条の10第8項において準用する、第27条の8第1項の規定に基づき、意見表明報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

- 3 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由
 - (2) 意見の根拠及び理由 本公開買付けの概要
 - (7) 本公開買付けに関する重要な合意 本応募契約(Oasis)

3 【訂正箇所】

訂正箇所には下線を付して表示しております。

- 3 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由
 - (2) 意見の根拠及び理由

本公開買付けの概要

(訂正前)

< 前略 >

本公開買付けに際して、公開買付者は、 2021年11月8日付で、当社の筆頭株主及び主要株主であるOasi s Investments Master Fund Ltd.を運用するOasis Management Company Ltd.(所有株式数:3,519,613株、所有割合:10.57%、以下「Oasis」といいます。)と の間で、Oasis Investments Master Fund Ltd.が所有する当社株式の全てに ついて本公開買付けに応募する旨の契約(以下「本応募契約(〇asis)」といいます。)を、 付で、当社の第2位の大株主である三井物産株式会社(所有株式数:2,200,000株、所有割合:6.61%、以下「三 井物産」といいます。)との間で、三井物産が三井住友信託銀行株式会社を受託者とする退職給付信託に拠出して いる当社株式の全てについて本公開買付けへの応募を指図する旨の契約(以下「本応募契約(三井物産)」といいま 2021年11月8日付で、当社の第4位の大株主である損害保険ジャパン株式会社(所有株式数: 1,715,000株、所有割合:5.15%、以下「損保ジャパン」といいます。)との間で、損保ジャパンが所有する当社 株式の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約(以下「本応募契約(損保ジャパン)」といいます。)を、 2021年11月8日付で、当社の第5位の大株主である農林中央金庫(所有株式数:1,690,000株、所有割合:5.07%) との間で、農林中央金庫が所有する当社株式の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約(以下「本応募契約 (農林中央金庫)」といいます。)を、 2021年11月8日付で、当社の第7位の大株主である大成建設株式会社(所 有株式数:1,400,000株、所有割合:4.20%、以下「大成建設」といいます。)との間で、大成建設が所有する当 社株式の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約(以下「本応募契約(大成建設)」といいます。)をそれぞ れ締結しているとのことです(これらの応募契約を締結した株主(所有株式数の合計:10,524,613株、所有割合の 合計:31.60%)を以下「本応募予定株主」、本応募予定株主との間で締結した応募契約を以下「本応募契約」と 総称します。)。

<後略>

(訂正後)

<前略>

本公開買付けに際して、公開買付者は、 2021年11月8日付で、当社の筆頭株主及び主要株主であるOasi s Investments Master Fund Ltd.を運用するOasis Management Company Ltd.(所有株式数:3.519.931株、所有割合:10.57%、以下「Oasis」といいます。)と の間で、Oasis Investments Master Fund Ltd.が所有する当社株式の全てに ついて本公開買付けに応募する旨の契約(以下「本応募契約(Оаѕіѕ)」といいます。)を、 付で、当社の第2位の大株主である三井物産株式会社(所有株式数:2,200,000株、所有割合:6.61%、以下「三 井物産」といいます。)との間で、三井物産が三井住友信託銀行株式会社を受託者とする退職給付信託に拠出して いる当社株式の全てについて本公開買付けへの応募を指図する旨の契約(以下「本応募契約(三井物産)」といいま 2021年11月8日付で、当社の第4位の大株主である損害保険ジャパン株式会社(所有株式数: 1,715,000株、所有割合:5.15%、以下「損保ジャパン」といいます。)との間で、損保ジャパンが所有する当社 株式の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約(以下「本応募契約(損保ジャパン)」といいます。)を、 2021年11月8日付で、当社の第5位の大株主である農林中央金庫(所有株式数:1,690,000株、所有割合:5.07%) との間で、農林中央金庫が所有する当社株式の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約(以下「本応募契約 (農林中央金庫)」といいます。)を、 2021年11月8日付で、当社の第7位の大株主である大成建設株式会社(所 有株式数:1,400,000株、所有割合:4.20%、以下「大成建設」といいます。)との間で、大成建設が所有する当 社株式の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約(以下「本応募契約(大成建設)」といいます。)をそれぞ れ締結しているとのことです(これらの応募契約を締結した株主(所有株式数の合計:10,524,931株、所有割合の 合計:31.60%)を以下「本応募予定株主」、本応募予定株主との間で締結した応募契約を以下「本応募契約」と 総称します。)。

<後略>

(7) 本公開買付けに関する重要な合意

本応募契約(Oasis)

(訂正前)

本公開買付けに際して、公開買付者は、2021年11月8日付で、当社の筆頭株主及び主要株主であるOasisとの間で、Oasisが運営するOasis Investments Master Fund Ltd.が所有する当社株式の全て(所有株式数:3,519,613株、所有割合:10.57%)について本公開買付けに対して応募することを内容とする本応募契約(Oasis)を締結しているとのことです。本応募契約(Oasis)においては、Oasisによる応募の前提条件として、()公開買付者が本応募契約(Oasis)に違反していないこと、及び()本公開買付けで企図される当社株式の買付けが法令に違反しておらず、かつ、金融庁その他当局から本公開買付けで企図される当社株式の買付けが法令に違反する旨又は実施を停止若しくは延期すべき旨の指導・回答・勧告その他措置・処分がないことが規定されているとのことです。なお、本応募契約(Oasis)上、Oasisは、その任意の裁量により、当該前提条件を放棄の上、本公開買付けに応募することは禁止又は制限されていないとのことです。

<後略>

(訂正後)

本公開買付けに際して、公開買付者は、2021年11月8日付で、当社の筆頭株主及び主要株主であるOasis との間で、Oasisが運営するOasis Investments Master Fund Ltd.が所有する当社株式の全て(所有株式数:3,519,931株、所有割合:10.57%)について本公開買付けに対して応募することを内容とする本応募契約(Oasis)を締結しているとのことです。本応募契約(Oasis)においては、Oasisによる応募の前提条件として、()公開買付者が本応募契約(Oasis)に違反していないこと、及び()本公開買付けで企図される当社株式の買付けが法令に違反しておらず、かつ、金融庁その他当局から本公開買付けで企図される当社株式の買付けが法令に違反する旨又は実施を停止若しくは延期すべき旨の指導・回答・勧告その他措置・処分がないことが規定されているとのことです。なお、本応募契約(Oasis)上、Oasisは、その任意の裁量により、当該前提条件を放棄の上、本公開買付けに応募することは禁止又は制限されていないとのことです。

<後略>

以上